

## 女性の活躍促進統括本部設置要綱

(設置)

第1条 女性の活躍促進アクションプラン(以下「アクションプラン」という。)に基づく取組みを総合的かつ集中的に推進するため、女性の活躍促進統括本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) アクションプランの推進に係る局等(大阪府市大都市局、市政改革室、人事室、大阪市事務分掌条例(昭和38年大阪市条例第31号)第1条に掲げる局及び室、会計室、消防局、交通局、水道局、教育委員会事務局、行政委員会事務局、市会事務局、中央卸売市場、危機管理監の内部組織並びに区役所をいう。以下同じ。)に対する指導及び調整に関すること
- (2) 局等におけるアクションプランに基づく取組みの進捗管理に関すること
- (3) その他アクションプランに基づく取組みを総合的かつ集中的に推進するため必要な事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、本部長代行及び本部員で組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 本部長代行は、市民局が所管する事務を担当する副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長等の職務)

第4条 本部長は、本部の事務を総理する。

- 2 本部長代行は、本部長を補佐し、その命を受けて本部の事務を掌理するとともに、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が随時関係本部員を招集して行う。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴取し、又は資料の提出を求めるものとする。

(幹事長及び幹事)

第6条 本部員を補佐させるため、本部に幹事長及び幹事を置く。

- 2 幹事長は、市民局女性活躍促進担当部長である本部員をもって充てる。
- 3 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事を招集し幹事会議を開催することができる。
- 5 幹事長は、幹事会議を主宰するとともに、必要があると認めるときは、幹事以外の本市職員に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、市民局において処理する。

(施行の細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長代行が定める。

附 則

この要綱は、平成26年12月26日から施行する。

別表第1(第3条関係)

市民局長  
人事室長  
西淀川区長  
東成区長  
東住吉区長  
平野区長  
危機管理監  
経済戦略局長  
こども青少年局長  
教育長  
市民局理事  
市民局女性活躍促進担当部長

別表第2(第6条関係)

本部長代行が指名する人事室次長  
西淀川区副区長  
東成区副区長  
東住吉区副区長  
平野区副区長  
危機管理室長  
経済戦略局企画部長  
こども青少年局企画部長  
教育委員会事務局指導部長

女性の活躍促進統括本部名簿

|        | 所 属           | 名 前    |
|--------|---------------|--------|
| (統括本部) |               |        |
| 本部長    | 市長            | 橋下 徹   |
| 本部長代行  | 副市長           | 京極 務   |
| 本部員    | 市民局長          | 谷川 友彦  |
| 本部員    | 人事室長          | 黒住 兼久  |
| 本部員    | 西淀川区長         | 西田 淳一  |
| 本部員    | 東成区長          | 森本 万喜子 |
| 本部員    | 東住吉区長         | 小倉 健宏  |
| 本部員    | 平野区長          | 藤井 清美  |
| 本部員    | 危機管理監         | 東 信作   |
| 本部員    | 経済戦略局長        | 井上 雅之  |
| 本部員    | こども青少年局長      | 内本 美奈子 |
| 本部員    | 教育長           | 山本 晋次  |
| 本部員    | 市民局理事         | 梶本 武史  |
| 本部員    | 市民局女性活躍促進担当部長 | 今井 愛子  |
| (幹事会)  |               |        |
| 幹事長    | 市民局女性活躍促進担当部長 | 今井 愛子  |
| 幹事     | 人事室次長         | 坂本 篤則  |
| 幹事     | 西淀川区副区長       | 阪田 洋   |
| 幹事     | 東成区副区長        | 木口 剛一  |
| 幹事     | 東住吉区副区長       | 記田 芳実  |
| 幹事     | 平野区副区長        | 諏訪 俊也  |
| 幹事     | 危機管理室長        | 飯田 稔   |
| 幹事     | 経済戦略局企画部長     | 高橋 輝行  |
| 幹事     | こども青少年局企画部長   | 野村 俊明  |
| 幹事     | 教育委員会事務局指導部長  | 大継 章嘉  |